

平成22年西東京市教育委員会第7回定例会会議録

- 1 日 時 平成22年7月27日(火)
開会 午後2時00分 閉会 午後5時00分
- 2 場 所 防災センター6階 講座室2
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 竹 尾 格 |
| 委員長職務代理者 | 沼 本 禧 一 |
| 委 員 | 宮 田 清 藏 |
| 委 員 | 角 田 富美子 |
| 委 員 | 森 本 寛 子 |
| 教 育 長 | 野 崎 芳 昭 |
- 5 出席職員
- | | |
|-------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 手 塚 光 利 |
| 教育部特命担当部長 | 二 谷 保 夫 |
| 教育部副参与兼教育企画課長 | 櫻 井 勉 |
| 教育部副参与兼学校運営課長 | 山 本 一 彦 |
| 教育部副参与兼教育指導課長 | 前 島 正 明 |
| 統 括 指 導 主 事 | 岡 本 賢 二 |
| 指 導 主 事 | 山 縣 弘 典 |
| 指 導 主 事 | 西 川 幸 延 |
| 指 導 主 事 | 宮 本 尚 登 |
| 教 育 支 援 課 長 | 南 里 由美子 |
| 社 会 教 育 課 長 | 磯 崎 修 |
| 教育部副参与兼公民館長 | 相 原 昇 |
| 図 書 館 長 | 奈 良 登喜江 |
| 保 谷 小 学 校 校 長 | 幸 内 悦 夫 |
| 中 原 小 学 校 校 長 | 神 山 繁 樹 |
| 芝 久 保 小 学 校 校 長 | 小 此 木 始 |
| 栄 小 学 校 校 長 | 矢 野 尊 久 |
| 泉 小 学 校 校 長 | 上 田 悟 司 |
| 谷 戸 第 二 小 学 校 校 長 | 熊 澤 義 夫 |
| 東 小 学 校 校 長 | 林 祐 司 |
| 柳 沢 小 学 校 校 長 | 丸 山 久美子 |
| 上 向 台 小 学 校 校 長 | 稲 葉 孝 之 |

保 谷 中 学 校 校 長 勝 見 俊 也

6 事務局 教育企画課企画調整係長 清水 達 美
教育企画課企画調整係主任 坂 本 義 隆

7 傍 聴 人 16人

平成22年西東京市教育委員会第7回定例会議事日程

日 時 平成22年7月27日（火） 午後2時00分から

会 場 防災センター6階 講座室2

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について
- 第3 議案第37号 平成22年度西東京市教育委員会表彰について
- 第4 議案第38号 平成23年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について
- 第5 議案第39号 平成23年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について
- 第6 議案第40号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正についての専決処分について
- 第7 議案第41号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専決処分について
- 第8 議案第42号 文化財保護審議会委員の解嘱について
- 第9 報告事項
 - (1) 第2回市議会定例会報告
 - (2) 中学校完全給食設備等整備事業について
 - (3) 教育財産の処分について
 - (4) 異議申立て事件について
- 第10 その他

西東京市教育委員会会議録

平成 22 年第 7 回定例会
(7 月 27 日)

午 後 2 時 0 0 分 開 会

議事の経過

竹尾委員長 ただいまから平成22年西東京市教育委員会第7回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は角田委員をお願いいたします。

竹尾委員長 日程第4 議案第38号 平成23年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第38号 平成23年度使用西東京市立小学校教科用図書の採択について、の提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び西東京市教育委員会事務委任規則第2条第10号に基づいて提案し、採択をお願いするものでございます。

学習指導要領が改正され、平成23年度から実施されます。これに伴い、すべての教科用図書が改訂され、本市の小学校で平成23年度から使用する教科用図書について、新たに採択するものでございます。

なお、平成23年度使用小学校教科用図書につきましては、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づき、全教科種目ごとに検定を受けた9教科すべての教科用図書について、全小学校及び教科調査部会並びに採択資料作成委員会にて調査研究を行っていただき、その結果を答申として報告いただいたところです。

私からは以上でございます。詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

前島教育指導課長 それでは、教育長に補足いたしまして、私から説明させていただきます。

今回の教科用図書の採択は、西東京市立小・中学校教科用図書採択事務要綱に基づきまして調査研究を行い、本日の教育委員会において採択することになっております。

それでは、採択の流れにつきまして御説明いたします。

教育長は、各学校に学校別図書研究会を設置し、全教科種目ごとに検定を受けたすべての教科用図書についての調査研究の実施及び報告を依頼します。次に、教科ごとの教科調査部会において、学校ごとに報告された調査資料を参考にしながら、各教科種目ごとにすべての教科用図書の調査研究を実施し、報告書及び調査資料を採択資料作成委員会に提出いたします。採択資料作成委員会の委員は、校長会より推薦していただいた各教科を担当する校長先生9名と、さらに今年4月の市報で公募した保護者の代表2名及び市民の代表2名も委員となっております。

採択資料作成委員会は、教科調査部会から提出された報告書及び調査資料に基づき、調査研究結果について検討・確認するとともに、内容が適切であるかなど協議を深めます。また、採択資料作成委員会による調査研究とは別に、市役所、保谷庁舎の情報公開コーナーや市内3箇所の図書館に見本本を置き、市民の皆様にご覧していただくとともに、御意見をちょうだいし、その意見を採択資料作成委員会に報告し、調査対象といたしました。

これらをもとに、全教科種目ごとにすべての教科用図書について報告書を作成し、教育長に提出いたしました。

私からは以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。

本日は関係職員ということで、教科用図書採択資料作成委員会の校長先生方にも御出席をいただいております。質問にお答え願う場合がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

先ほどの教育長の説明にもありましたが、平成23年度使用小学校教科用図書につきましては、学習指導要領の改訂に伴って、すべての教科用図書が全面改訂されていることから、私ども教育委員会も自宅などで時間をかけまして、調査研究を行ってまいりました。各教育委員におかれましては、是非とも慎重な審議をよろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、これより各教科ごとに審議を行います。

まず、国語につきまして、教育指導課長に補足説明を求めます。

前島教育指導課長 それでは、私から、採択資料作成委員会の報告をもとに、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜を中心に、簡単に御説明、御報告いたします。

それでは、国語から教科用図書一覧の種目順に従って御説明いたします。

国語の教科書は5社ございます。まず一つ目、「新しい国語」、東京書籍につきましては、内容で、物語文では、従来から評判の高い教材が多く選定されております。しかし、新しい学習課題に対応していますが、全体的な内容に新鮮さを感じられないという指摘があります。

二つ目の「みんなと学ぶ小学校 国語」、学校図書でございます。内容につきまして、他教科にもかかわる言語活動の基礎・基本的な内容が具体的に示されており、言語への配慮が感じられます。しかし、構成・分量につきましては、手引きや説明が多く、その分、教材文が少ないという指摘があります。

三つ目の「小学生の国語」、三省堂でございます。内容につきましては、作文の学習系列が工夫して設定されています。また、構成・分量につきましては、従来の国語の教科書と、言葉の学習としての「学びを広げる」の2分冊構成となっていて、他教科での言語活動と関連しやすくなっております。

四つ目の「ひろがる言葉 小学国語」、教育出版でございます。内容につきましては、6年生最後の単元「6年間をふりかえって」の学習が、時期的に内容の制約を受けることも考えられます。また、構成・分量につきましては、低・中学年の活字が小さく、その分、1ページの情報量が多いという指摘がございます。

最後に五つ目、「国語」、光村図書出版でございます。内容につきましては、物語文・説明文ともに今までの評価の高い作品と新鮮な作品とを合わせて設定しています。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、巻末資料が学習の補充・発展ができるような内容となっております。充実しております。

以上でございます。よろしく御審議の上、採択賜りますようお願いいたします。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 質問をさせていただきます。

国語を正確に理解する能力を育成するというためには、系統的な学習の連続性への配慮も大変必要だと思うんですけれども、基礎・基本を繰り返し活用したり、確認することができるといったつくり方になっているかどうかが大変なんじゃないかなと思うんです。つまり、読むとか書く、話す、聞くのバランスのとれた指導といったほうがいいのでしょうか。その点から言うと、どの教科書が最適だというふうにこの委員会では言われたんでしょうか。その点、お願いいたします。

熊澤谷戸第二小学校長 バランスがよいのは、光村図書出版がバランスがよいという話が出ています。

角田委員 基礎・基本を繰り返し活用し、確認することができるつくり方になっているかどうかという点では、どうでしょう。

熊澤谷戸第二小学校長 三省堂という会社と光村図書出版の両方にそういう意見が出ていると思います。

竹尾委員長 ほかに御質問はありますか。

宮田委員 国語というのは、絵やなんかから受けるのではなくて、文字から感じを読み取るというか、感激するというようなこと、それから、自分の主張が相手に伝わるように書けるということが基礎だと思うんですね。それが人間社会で非常に重要だと思うんですが、そのときに、あまり文字が多いとだめみたいな感じが書いてあるんですが、もしそうだとすると、何文字ぐらいが適切かとか、そういう一般的な字数というものはあるんでしょうか。また、字が小さいということに関して言えば、私は教科書を拝見した限り、特に字が小さくて読みにくいという感じはしなかったんですけれども、小さいと言うのだったら、フォント幾つぐらいというような基準をこちらの委員会で設けて、そういう意味で評価をつけているんでしょうか。いかがでしょうか。

熊澤谷戸第二小学校長 文字量あるいは情報量が多いということも一つだと思うんですが、今の国語の読みのあり方として、教科書の教材文で、学年発達に合った量の教材文を学んでから読書に広げる、読書のところでたくさん読ませると、そういう形をとっているの、ポイント数や何かは特に厳密に決めているわけではありませんが、学年の発達に合った情報量、読みやすさ、書き込みスペース等がある教科書がいいと、そういう判断が出ています。

宮田委員 ですから、情報量はどのぐらいがいいとか、何となく多いとか少ないとかというのは、極めて感覚的なもののような気がしているんですけれども、そういうのは決められて採択を考慮されているんでしょうかという質問なんです。

熊澤谷戸第二小学校長 特に決めているわけではありませんが、文字量が多い教科書とおおよそ1ページのを比べてみました。おおよそ4割ほど多い会社があると。一つのページに4割近く多いというのは、他社と比べて4割ほど多いということなので、少し多いのではないかという判断が出たところであります。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

沼本委員 学力調査などを通して、西東京市の子どもというのは、どういうことが身につけていないのか、また、最近、読書離れと言われていますがけれども、読書離れを解消するために、読む力を育てる教科書というのは、どういうふうな教科書がいいのでしょうか。

熊澤谷戸第二小学校長 前回の東京都の学力向上を図るための調査では、本市では、やや表現力が弱いという結果が出ています。ほかのものは十分だと思います。表現力が弱いというところで、表現力を育成するために、もとはやはり書くことだということなので、書くことを大事にした指導が一つは目指されるというふうに思っています。

それから、もう一つ、読むということで、どのような教材文というお話もありましたが、先ほどお話があったように、今までの評価の高い教材文もあるといいと思いますし、あるいは新鮮な、新しい感覚の教材文もあるといいと思います。子どもたちが意欲的に読めるような教材文をきっかけに読書に広げるような読みがいいと、そう理解しております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

御意見を伺いたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

採決の決め手になるような御意見を出していただけると大変ありがたいと思います。

角田委員 5社の国語、全部見せていただきまして、先ほどもありました表現力という面から見ても、要するに、学ぶ内容が児童にわかりやすく書いてあるかどうかという点から見たり、また、学習指導要領に沿ってどの教科書がどういうふうに工夫されているのかというのを見ましたけれど、どの教科書もよく工夫されていました。

そこで、私は、学ぶ内容が児童にわかりやすく表記されているかどうかということと、それから、今の表現力といったこと等を考えてみますと、まず、学校図書の資料編として本文に載せられなかった大切なことがきちっと取り上げられていたり、教育出版で学ぶ内容が、付録としての言葉の扉が大切なポイント、学習の手引きとしてきちっととらえられていたり、そして、光村図書出版では、巻頭に学ぶ内容が児童にわかりやすく書いてあった。例えば、説明の仕方を考えよう、自分の考えをまとめよう、調べたことを文章に書こう、調べたことを発表しようといった、学びのプロセスが子どもに本当によくわかるように書かれているという点で、定着学習や発展学習に活用しやすい工夫がなされているのは光村図書出版なのかなというふうに、どれもほとんど変わらないんですけど、そういう面から見て、そのようには感じましたけど、いかがでしょうか。

竹尾委員長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

森本委員 私も全部見させていただいたんですけども、本当にどの教科書もすごい差があるという感じはなかったんですが、光村図書出版において、いろんなテーマによって各学年で系統立てていく中で、各学年ごとにその学年に応じたテーマが設定されているようなところが多く見られて、そういうところが子どもたちが年々興味・関心を広げていくことにつながるんじゃないかという点で、あと、漢字の表記なども、習っていない常用漢字でも必要とあれば漢字表記をしてルビを振っているというところが割と多く見られているということも含めて、その中では光村図書がいいのではないかと思います。

竹尾委員長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

沼本委員 私も全部の教科書を見せていただきまして、どの本も大変すばらしくて、本当に迷ってしまったわけなんですけれども、先ほど私のほうからも質問しましたような、広くこれから読書をしていく子どもたちを育てるという意味では、光村図書出版はそういったこと

に関連した絵本が紹介されているということや、それから、表紙の絵とか、全体的に非常に落ちついているような感じがしましたので、私も光村図書出版がいいのではないかなというふうに思いました。

竹尾委員長 いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、国語について採決いたします。

これまでの御質問、御意見から光村図書出版でよろしいかと思うんですが、賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、国語は光村図書出版に決定いたしました。

次に、書写について、教育指導課長に補足説明を求めます。

前島教育指導課長 それでは、書写、教科書は6社ございます。

一つ目は、「新しい書写」、東京書籍でございます。内容につきましては、毛筆の入門期である3年生の指導では、擬音語を用いて感覚的にわかりやすく、筆圧のかけ方などがしっかりとらえられるよう工夫しております。構成・分量につきましても、手紙の書き方や模造紙の書き方など、「生活に広げよう」などの教材を設けて、生活に生かせるような工夫がございます。

二つ目、「みんなと学ぶ小学校 書写」、学校図書でございます。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、朱墨と薄墨を使った写真で、ポイントをわかりやすく示しております。しかし、構成・分量につきましては、学習相互の関連や配列の工夫が若干不足しております。

三つ目、「小学生の書写」、三省堂でございます。構成・分量につきましては、他教科の学習や日常生活の中で、文字を書く場面を取り上げて教材化しております。しかし、学年によって、毛筆が多かったり硬筆が多かったりと、調和がとれていないという指摘がございました。

四つ目、「小学 書写」、教育出版でございます。構成・分量につきましては、書写の学習の日常化を図るための「日常に生かす」のページがよいと評価されております。しかし、掲示物の書き方やメモのとり方など、さまざまな教材が取り上げられているんですが、構成のバランスは十分でないという指摘がございました。

五つ目の「書写」、光村図書出版でございます。構成・分量につきましては、入門期の指導の順序に疑問があり、バランスのとりにくい文字や画数の多い文字が先に取り上げられており、配列が不適切であるという指摘がございました。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、イラストが多く、全体としてうっとうしい感じがするという指摘がございました。

最後、六つ目の「小学書写」、日本文教出版につきましては、構成・分量では、毛筆・硬筆の分量配分がよく、調和がとれております。また、内容が段階的となっていることがよく伝わってくると評価されております。しかし、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、イラスト自体に気をとられてしまい、学習に集中することが困難なところがあるという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 質問ですけれども、3年生から毛筆、硬筆と両方が入ってきますが、毛筆、硬筆のバランスというのは、各学年でどのぐらいのバランスというのがふさわしいと考えられているのでしょうか。

熊澤谷戸第二小学校長 今年の教科書から、日常生活のことが随分入ってきておりますが、それも含めて、毛筆、硬筆、半々という言い方はおかしいかもしれませんが、ちょうど同じぐらいの量が適切かと思っております。

竹尾委員長 ほかに御意見は。

角田委員 2点お伺いいたします。

児童に書写の基礎・基本を身につけさせるためには、学習のめあてがわかりやすいということは大切ですが、手本が大きな役割を果たしていると思うんです。例えば、学校図書や日本文教出版などの各ページ、文字がとてもすっきりしてわかりやすいといったことがとても大切ではないかなと思うんですが、指導するに当たって、どのような手本や教科書への配慮が必要なんでしょうか。これが1点。

もう1点は、新学習指導要領には、伝統的な文化に関する指導を重視するというふうに言われておりますが、書写指導において、どのようなことが必要なんでしょうか。この2点、お願いいたします。

熊澤谷戸第二小学校長 今、お話のありました、指導するに当たっては、手本ということが出てまいりましたが、ある教科書には擬音を使って、手本のわきに擬音が書いてあるような教科書がございます。とても子どもにはわかりやすい。私は、そういう部分が、子どもの書写に対する意識を高めるんじゃないかなと、そういう理解をしております。

もう一つ、伝統的な文化というお話もございました。書字文化と言ったらいいのでしょうか、昔からの平仮名の万葉仮名に近いようなところから例は出ておりますが、一番原則は、私は書き初めの指導だと思っておりますので、書き初めを丁寧にすることが伝統的な書字文化につながることで、大きな一つかなというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかに御質問ございますでしょうか。

野崎教育長 書写の技能というのは、他教科や生活場面に広げることが大切だというふうに思います。そのためには、教科書として、どのような工夫が必要であるというふうに考えていますか。

熊澤谷戸第二小学校長 書写の時間というのは、あって週に1時間でございます。子どもたちが字を書く時間は、かなりいろんな場面で字を書きます。ですから、書写の時間で力を発揮させるというよりも、書写の時間を通して、子どもたちに書くことの大事さ、あるいはポイントをいかに身につけるような、自己学習力と言ったらいいでしょうか、主体的な力と言ったらいいでしょうか、そういうことをつけられるような部分が私は一番大事かなというふうに思っております。

竹尾委員長 ほかにございませんでしょうか。

宮田委員 私は、資料を読ませていただいているんですけれども、今、先生がおっしゃったようなことが極めて大事なんですけど、セレクションの理由は、イラストの話だったりとか、

そういうので選んでいるような感じもしたものですから、実際の御経験からの言葉が入っていると、私たち、説得力が出てくるというふう感じたんですね。

例えば、パンダのイラストだとうとうしくて、リスだとそうじゃないのかとか、微に入り細にわたって入らざるを得ないような状況になってくると思うので、そういうようなコメントを是非今後お願いしたいと思います。これは質問というよりも意見になっちゃうかもしれませんが。

竹尾委員長 御意見がございましたら。

熊澤谷戸第二小学校長 少し表現的に不十分だったかもしれませんが、例をちょっとお見せして、失礼かもしれませんが。例えばある教科書は、擬音語ではねるとか、とめるとかを書いてあります。この教科書はイラストで、はねる、とめるを書いてあるんです。どちらがいいとなれば、イラストよりも擬音語のほうが子どもに定着しやすいと、そういう趣旨で御理解いただければありがたいと思っております。

宮田委員 ただ、それが今のパンダが書いてあるイラストが悪いみたいに、私はそうとりましたので、わかりました。

竹尾委員長 貴重な御質問、御意見、ありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

それでは、書写につきまして採決をとりたいと思います。

これまでの御質問等、御意見的な御質問ございましたから、それから判断いたしまして、東京書籍でよろしいかと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、書写は東京書籍に決定いたしました。

次に、社会について、教育指導課長から説明を求めます。

前島教育指導課長 社会の教科書は5社ございます。一つ目、「新しい社会」、東京書籍でございます。内容につきましては、「つかむ・調べる・まとめる」など、学習の段階が示されており、しかし、構成・分量につきましては、全体的に分量が少ないという指摘がございました。

二つ目、「小学社会」、教育出版、内容につきましては、学習したことを確かめ、考えられるページがあるため、知識の定着につながりますということでございます。また、構成・分量につきましては、単元のめあてが明確に示されているのでわかりやすく、また、問題解決学習の過程に沿った構成になっているため、学習の流れがイメージしやすくなっているということでございます。

三つ目、「社会」、光村図書出版でございます。内容につきましては、3年・4年の下巻で取り上げられている地域に東京の地域がなく、本市の地域の実態とあまり合致していません。表記・表現及び使用上の便宜につきましても、5・6年にとっては文字のポイントが小さく、文字量が多いため扱いにくい印象を受ける。一方、中学年は文章による説明が少ないという指摘がございました。

四つ目、「小学社会」、日本文教出版でございます。内容につきましては、地域学習の内

容が、どちらかという西日本のものが多いなど、市の学習に合わせるのが難しいという指摘がございました。また、構成・分量につきましては、単元の配列、記述、分量について偏りがある。理解しにくいなど、気になるところもあるという指摘がございました。

最後、五つ目、「小学生の社会」、日本文教出版でございます。構成・分量につきましては、特に3年・4年については、写真が多く、説明が少ないという指摘がございました。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましても、やや文字が小さく、資料も小さい。細部は大きくするなどのめりはりが欲しいという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 まず、意見からなんですが、東京書籍と教育出版というのは、学習の進め方や説明がとても丁寧ですね。また、光村図書出版と教育出版は調べ学習が豊富で、大変構成もよくて扱いやすいように感じました。

そこで、質問なんですが、私は自分の住むまちから調べ学習がわかりやすく説明されているという、こういった点から先ほども説明がありましたが、光村図書出版や教育出版を評価したいと思っておりますが、その点はいかがなのか。つまり、児童や地域の実態に合った教科書とはどういう教科書なのかということをお聞きしたいと思います。

小此木芝久保小学校長 特に3年生・4年生ですと、私たちの西東京市、それから、東京都ということで、地域を学ぶことになっております。そういう意味で、理想を言いますと、東京及び関東近辺を扱っている教科書が児童の実態に合っているのかなというふうに思っております。ただ、教科書というのは、全国的に使われますもので、本市、東京都に限定したものはございません。関東地方じゃないところを多く扱っている教科書がございますので、それはなかなか使いづらいなというふうな御意見がございました。

沼本委員 社会は、課題解決能力とか体験学習とか、いろいろあると思うんですけども、興味・関心があって、課題解決能力がついたり、体験的な学習ができると思うので、そういうふうな観点から、この教科書を検討していただいたのでしょうか。

小此木芝久保小学校長 社会の教科書というのは、どの教科書会社も課題をつかむ、それから、それを調べる、そして、まとめるという形の流れになっております。先ほど角田委員のほうから御発言がありましたとおり、教科書会社によって学習の仕方というものをどのくらいの分量で書いてあるかというのがございます。御指摘のとおり、3社 光村図書出版、教育出版、日本文教出版については、多いところで7ページ、それから、3ページ以下にわたって学習の仕方、問題解決の仕方というものを取り上げてあるということで、これは社会の教科書の特徴ではないかなというふうに思っております。

竹尾委員長 他に御質問は。

野崎教育長 外形的なことですけれども、上下2巻に分かれた教科書と1冊にまとまった教科書がありますね。どちらが使いやすいという評価なんでしょうか。

それからまた、大きい教科書と小さい教科書、いろいろありますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

小此木芝久保小学校長 極端な話、上下巻合わせて50ページぐらいの差がある教科書会社

さんがございます。多いところでは上下合わせて310ページ、ある会社は254ページと。やはり310ページのものをずっと持ち歩くというのは、かなり子どもの負担になりますので、情報量が多い教科書は分冊にして、必要なときに持ち歩くというほうが、子どもの利便性から見るといいのかなというふうに思っております。

あとは、大きさなんですけども、地図帳の大きさと同じ教科書のサイズというのが3社ございます。あとはいわゆる大学ノート版、B4判のここがちょっと短い教科書が2社ございます。A4判というのは少ないですが、広い紙面でゆったりしていますので、レイアウトとか、あとは資料の配置とかが自由にできているようで、やや大判の教科書のほうが先生の評判がよいと。

竹尾委員長 御質問でも、御意見でも結構でございます。

角田委員 私は今、いろいろお聞きしまして、社会の学び方や教科書の使い方教室といった「学びのてびき」も充実しているという面から、教育出版がいいのかなというふうに思っております。

森本委員 私も同じく今、お話にもありましたように、大きさの面でも、教育出版も大判の教科書なんですけども、それをうまく利用して、その中に書き込みができるようになっていたりですとか、左右対称で比較できるようなことを取り入れていたりというような工夫も見られるので、そういう意味でも、教育出版の教科書がよいのではないかと思います。

竹尾委員長 ほかに御意見は。

沼本委員 私もこの教科書をすべて見ましたけれども、一つの観点として、発達段階に即しているかどうかというようなこと、それから、もう一つは、先ほど御質問しました課題解決能力がこれから必要なもので、そういうふうな課題解決の過程に沿った構成になっているかというようなことと、そのもとになっている基礎・基本というものがきちんとその中に組み込まれているかというようなこと、そういった観点で私なりに調べまして、やっぱり教育出版がいいのではないかなというふうに思いました。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

それでは、御質問も御意見も出たようでございますので、ここで、社会につきまして採決をいたしたいと思えます。

これまでの質疑、御意見から教育出版でよろしいかと思えますが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、社会は教育出版に決定いたしました。

次に、地図です。地図について、教育指導課長の説明を求めます。

前島教育指導課長 それでは、社会の地図の教科書についてでございます。

2社ございます。一つ目、「新しい社会科地図」、東京書籍でございます。内容につきましては、基礎・基本をしっかり身につけさせるために、紙面構成が工夫されています。しかし、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、見なれていないせいか、印刷の具合に違和感がある、地図の彩色がやや薄くて見にくいという指摘がございました。

二つ目、「楽しく学ぶ 小学生の地図帳 最新版」、帝国書院でございます。内容につき

ましては、資料が見やすく、丁寧な説明があるので、活用しやすくなっているという指摘がございました。表記・表現及び使用上の便宜につきましても、東京都の鳥瞰図や掲載されている国の写真などが見やすくなっている。また、国旗が地域の中で一覧になっていて、見やすく工夫されているという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

引き続き討論も行いたいと思いますが、御意見もあわせてお伺いいたします。

角田委員 おおむね本市地域の実態に合っているというのは、どういう点からなんですか、お願いします。

小此木芝久保小学校長 地図については、日本地図、世界地図でございますけども、本市というか、多分、4年生で大変使いやすいなというのは帝国書院のほうですが、江戸時代の東京の地図が入っているんです。大木戸とか江戸時代に出てくる名称とかがありますので、地図帳なんだけれども、その後の学習にも使える。江戸の四谷大木戸とか、内藤新宿とか、昌平坂学問所とかというのもありまして、私たち東京都の歴史の勉強にもなるし、または、6年生の日本史の中でも使えるのではないかとということで、この辺が本市の東京都の実態に合っているのかなというふうに思っています。

竹尾委員長 地図は2社でございますが、ただいまの御質問、それに対する答弁等から、おおむね意見が出たと思いますので、地図につきまして採決いたしたいと思います。

これまでの御質問、御意見、御答弁等から、帝国書院でよろしいかと思うんですが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、地図は帝国書院に決定しました。

次に、算数を議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

前島教育指導課長 算数の教科書は6社ございます。

まず、一つ目、「新しい算数」、東京書籍でございます。内容につきましては、取り上げている問題がバリエーションに富んでおり、興味・関心を持って学習のめあてを達成できるような構成になっております。また、構成・分量につきましては、習熟問題が充実している、また、学び方がわかるような構成になっております。

二つ目、「たのしい算数」、大日本図書でございます。内容につきましては、やや内容が高度で抵抗感を持つ児童がいるというふうな意見がございました。構成・分量につきましては、説明が多く、いま一步指導上の工夫が少ないという指摘もございました。

三つ目、「みんなと学ぶ小学校 算数」、学校図書でございます。内容につきましては、児童の思考を促す吹き出しのヒントなどがあり、説明が詳しく、内容がわかりやすくなっているということでございます。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、ノート指導に役立つ参考例が載っている。しかし、構成・分量につきましては、学習の進め方が単調であるという指摘がございました。

四つ目、「小学算数」、教育出版でございます。内容につきましては、やや問題のレベル

が高いという指摘がございました。構成・分量につきましては、練習問題が少ない。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、ページの構成が込み入って読みにくいという指摘がございました。

五つ目、「わくわく算数」、新興出版社啓林館でございます。内容につきましては、児童に身近な内容が問題場面に用いられている点はよいのですが、単元によっては説明が多かったり、扱いが少なかったり、偏りがあるという指摘がございました。また、学習内容ごとのポイント、まとめがちょっとわかりにくいということでございます。

最後、六つ目「小学算数」、日本文教出版でございます。内容につきましては、1年から6年まで一貫して単位の書き方が練習できるようになっている構成でございます。しかし、問題場面が単調であるという指摘がございました。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、絵からイメージがつかみにくいというような指摘もございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 現在、本市では、ほとんどの学校で少人数授業が行われていると思うんですが、高学年になるに従って、緩やかなレベル別の授業が行われている学校もあると思うんですが、そういった場合、どのレベルのあたりに合わせた教科書というのが望ましいものなのでしょうか。

幸内保谷小学校長 どのレベルと申しますと、俗に言う真ん中ですか、中間ぐらいの子どもたちということになりますけれども、ただ、幾つかに分けた活動も、それぞれ考え方を大切にしていって、しっかり基礎・基本を身につけるといって、どの教科書もその考え方、問題解決型学習をしっかり位置づけておりますので、その辺を視点に考えてみました。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

角田委員 2点お伺いします。

算数では、基礎・基本から発展や活用まで、児童が読んでわかるということへの配慮が丁寧になされていることが大切だと思います。そのためには、児童のつまずきの発見が明確であることも重要だと思っております。その点からいきますと、今度は基礎・基本の確実な定着、それが教科書ではどのような工夫が大切なのかというのが一つ。

もう1点は、算数の目標には、算数で学んだものを進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てると、こういったことがありましたけれども、日常生活との関連で、生活に密着している、学んだ算数が生かせるということではないかと思うんですけど、新学習指導要領で強調されている算数的活動というのは、どういう活動なのか、この2点、お願いします。

幸内保谷小学校長 基礎・基本の確実な定着ということで、各社、学年内、また、学年を超えて、繰り返し大切な知識・技能に触れさせられるような構成を組まれておりますし、その辺を見ております。

それから、どうしても知識・技能の定着といいますが、単調になったりとか、子どもたちの意欲の低下というのもございますので、その辺も意欲的に取り組めるような構成になっているというところを検討いたしました。

それから、算数的活動のほうは、単元で学んだことを使って、何かつくったりとか、活動

するということがありますし、単元の最初のときに活動しながら課題を見つけて進めていくという、二つの算数的活動があると思います。それを両方上手に位置づけている活動かということを見ていました。

竹尾委員長 ほかに。

沼本委員 算数というのは、読み書きそろばんで、非常に重要な基礎的な教科だと思うんですね。私が小さいときに使った教科書というのは、かなり問題数が多かったんじゃないかなと思いますね。算数、数学もそうですけれども、自分の過去を通して、多くの問題を解くことによって、だんだんわかっていくわけなので、そういう意味では、問題数が少ないとか多いとかというふうに書いてありますけれども、例えば問題数が多いと書いてあっても、また、少ないと書いてあっても、実際に指導なさっている先生は、問題数が少なければ、問題をたくさんつくってやっているのではないかなと思うんですけれども、問題数というのは、どういうふうな観点で教科書を選択する基準になったんですか。

幸内保谷小学校長 各社、大体一つの単元、同じようなページ数で作成されておりまして、同じページ数ですから、中に問題を組み込んだ場合に、問題数が多いと、ほかの部分が短くなりますよね。そういう意味で、考え方、それから表現する場を設けて問題を設定して、紙面がどのような構成になっているかということを見ました。ですから、先生おっしゃったように、多ければ、その分ほかの部分が狭くなりますので、その辺のバランスがどうかということで検討いたしました。

それから、単元の中になくても、巻末のほうに習熟問題を持っていっている会社もありましたので、その辺も加味して考えていきました。

沼本委員 学校訪問で私も気がついたんですけど、私が習ったときに、例えば掛け算の問題なんかを暗記的にぱっぱぱとやって、今はいろんな考えでやっていますね。それは非常に大事なことだなというふうに思ったんですが、いろいろな考え方が表現できるような子どもを育てるという観点で教科書を検討していただいたんですか。

幸内保谷小学校長 表現力も育成しなければいけないということで、今、課題になっておりますので、ノートの中での表現というのが中心になると思います。ノート指導などを具体的に出している会社とか、話し合い活動をどのように扱っているかと、そういうところもそれぞれ各社見せていただきました。

竹尾委員長 ほかにございますか。

野崎教育長 理数離れが広がっているというふうにもよく言われますが、小学生も算数への興味・関心がやや低くなっているように感じるわけですけれども、今こそ、意欲的に学習させるということが大事だと思います。そのために、教科書はどのような工夫がされているのか、また、すばらしい工夫がされている教科書があったら、もしできたら紹介してください。

幸内保谷小学校長 日常の場面と時代に合った子どもたちが興味を持つ題材を積極的に各社取り上げております。特に数学的なおもしろさというのを実感できる教材を開発したりとか、あと、場面として、算数の場面かなと思うところにチャレンジするような、発展問題等も出ております。今、どれかというのは、ちょっと……。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

御意見を伺いたいと思いますが、ありましたら、どうぞ。採決の決め手になりますような御意見をいただければ大変ありがたいんですが、いかがでございますか。

森本先生、何かございますか。

森本委員 私は、東京書籍が一番、全体的にとりあえず説明が丁寧。だから、それがいいのかどうかというところはちょっとあれではあるんですが、とりあえず基礎・基本を身につけるという意味では、全体的に説明が丁寧であることと、あと、先ほどおっしゃったように、問題量もそれでいて充実しているのではないかと思うのですが。

角田委員 私は迷っています。なぜなら、東京書籍では、単元、プロローグ等で振り返り学習だとか、補充の問題でおもしろ問題チャレンジ、こういったものが興味や関心を子どもたちが持つのかなと思いますが、大日本図書では、「思い出そう」で既習事項なんかもあって、レディネスチェックがしっかりと扱われているし、学校図書では、振り返りマーク、こういったものから系統性がちゃんとできているし、新興出版社啓林館では各学年ごとに学ぶことがきちっと明示されていて、補充・発展、ジャンプなどもわかりやすくなっていますし、少人数学習への対応として、ステップアップ等々もよく考えられているなど思うし、日本文教出版でも次の学習のために確かめとチャレンジなど、次の学習のために取り組みやすくなっていますので、本当に算数については、どこの会社もよく考えられているなど思うんですけども、先ほどの質問で、西東京というのは、子どもが取り組みやすいというのが第一になってくるのでしょうか。そういう面からいくと、おもしろそうな東京書籍なのかなと、ちらっとそんなことも考えるのですが、今、まだ判断に迷っております。

竹尾委員長 判断の手助けのために、どうぞ。

幸内保谷小学校長 先ほど申し上げたように、興味を持つということと、あと、考えるおもしろさを味わわせるとなると、やはり「考えなさい、考えなさい」では楽しさがわかりませんし、また、いろんな意見を自分の中で吸収して考えるという楽しさもございますので、そういう意味では、流れがはっきりわかって、また表現の仕方が自分なりにわかって、友達の表現も受け入れられてということを意識した教科書がいいかなとは思いますが。

角田委員 そうなると、考える力を伸ばそうという、1年から6年までこのプロセスがちゃんとなっているのが東京書籍ですね。

竹尾委員長 いろいろ今、角田委員がお悩みになりましたが、今日、教科書を採択するに当たりまして、教育委員は全員で一度、1日集まり、勉強会をやりまして、教育指導課の人たちとも一緒に相当議論しております。そして、こういうのがいいんじゃないかというまとめもしております、それで今日に臨んでおります。ですから、やみくもの質問ではございませんので、私が今までの意見を総合して、これがいいんじゃないかというふうに申し上げているのは、全部そういう勉強会の結果も踏まえて言っておりますので、どうぞ御了解いただきたいと思っております。

それでは、算数も今、いろいろ御意見が出て、角田委員のようにお悩みの先生もいらっしゃいます。算数は非常に大事な教科であると私も考えておりますが、そういうことを総合い

たしまして、東京書籍でよろしいんじゃないかなというふうに判断しておりますが、いかがでございでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、算数は東京書籍に決定いたしました。

次に、理科についてを議題といたします。

教育指導課長の説明を求めます。

前島教育指導課長 理科の教科書は5社ございます。

一つ目、「新しい理科」、東京書籍でございます。内容につきましては、安全に関する記述が多く、評価できる。しかし、課題の問かけが唐突であったり、学びの方向を誘導し過ぎたりする箇所もあったという指摘がございます。

二つ目、「たのしい理科」、大日本図書でございます。構成・分量につきましては、情報量を詰め込み過ぎているページも見受けられるという指摘がございました。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、絵画の量や色使いの多さから、大切なところがわかりにくくなっているという指摘がございました。

三つ目、「みんなと学ぶ小学校 理科」、学校図書でございます。構成・分量につきましては、単元相互の関係が整理されており、調和のある構成となっております。しかし、内容につきましては、もう少し詳しい説明が欲しいという箇所もございました。

四つ目、「地球となかよし 小学理科」、教育出版でございます。内容につきましては、実験の方法に関する記述が詳しくてよいや、構成・分量につきましては、構成がすっきりしている印象を受けるなど評価されております。しかし、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、イラストの発色があまり鮮明でないという指摘がございました。

最後、五つ目、「わくわく 理科」、新興出版社啓林館でございます。内容につきましては、既習内容をもとに、課題が設定されている点がすぐれているという指摘がございました。構成・分量につきましては、日常生活や社会との関連ページが設けてあり、科学を学ぶことの有用性の実感や関心を高めることに有効な構成となっているという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 市民の意見の中に、危険性のあるほう酸を使用する教科書についてというようなことでありますけれども、溶解度の実験の場合には、ほう酸とかミョウバンを使うわけですが、安全面では、そういう観点ではどうですか。

林東小学校長 今、御指摘のありましたほう酸につきましては、使用上の注意につきましては、書いているところではございます。ただ、ミョウバンを使用している3社もございまして、ミョウバンは、御存じのように、食品等にも使われるものでございますので、より安全性がある環境ということでは、ミョウバンを例示している3社のほうが望ましいかと考えます。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

沼本委員 内容とかそういうことももちろんそうですけれども、今、こういう時代ですから、これから理科の授業の中では安全性を重視しなきゃいけないのではないかなと。そういう意

味で、私は、西東京はすべてそうやっていたのかなと思うんですけども、実験中に安全眼鏡をかけるような授業を是非やっていただきたいなと思いますし、そういうふうに理科の指導者のほうで徹底させていただきたいなと。そういう面でも安全を重視した教科書というのを採択してほしいなと、検討していただきたいと思います。

林東小学校長 安全というのは第一に考えるべきものと考えております。教科書につきましても、実験の際、子どもが振り返ることが当然予想されますので、そうした点では、例えば新興出版社啓林館の場合は注意の内容が簡単マークで非常にわかりやすくなっている。他社につきましても、注意等はございますが、やはり見やすいという点では評価できるかなというふうに考えております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。

角田委員 私は、理科では観察や実験が大変重要だと思いますので、実験面で特に安全性とか、問題解決の流れがわかりやすいとか、こういうことによって知識も安心して定着していくというふうに考えますので、今お話のあったように、新興出版社啓林館なんかはよく工夫されているなと思いました。

宮田委員 そういう意味では、教科書には جوجل というんでしょうか、子どもたちがかけているものがあるわけですが、現実にはそういうのがないような状況だというふうに思っていますので、是非実際の先生方からも要望を入れていただきたいというふうに思っております。

前島教育指導課長 その点につきましては、御指摘いただいた点で、来年度、各学校である程度の数を用意できるような方向で検討してまいりたいと思っております。

森本委員 私は、新興出版社啓林館が、問題解決能力を育てるという点でも、まとめから力試し、チャレンジへと必ず單元ごとに最後、しっかりと手順を踏んで行われているところが、多分そういうところにつながるのかなというような気はしております、新興出版社啓林館がいいのではないかなと思います。

沼本委員 新興出版社啓林館は既習内容をもとにして課題が設定されているとか、あるいはそれをもとにして、発展学習に工夫があるとか、もう一つは、先ほどから話していますように、安全という面では特に配慮してほしい。それから、色の使い方が非常にいいという意味では、新興出版社啓林館がいいのではないかなというふうに思っています。

角田委員 学校図書もすばらしいですよ。理科室の使い方や安全性や公共性ということと、目標や系統性が非常にはっきりと示されていて、発展で学習の幅を大きく広げているし、「考えよう」「調べよう」の中で、話し合い活動の方法や器具の使い方、記録のまとめ方がとてもしっかりと明記されているんですよ。そして、安全指導の注意マークで注意を喚起しているという面でも、私としては、どっちかなというふうに思っていたんですけども。あと、決め手となるもう一言をどなたかお願いします。

林東小学校長 今お話がございました学校図書につきまして、実験用具の使い方等、非常に丁寧であるというふうに考えております。課題設定につきましても、既習事項がもとにされており、非常に系統的な学習がなされるものと考えております。

同じように比べました場合、例えばプラスアルファの資料が欲しいなというのが学校現場ではあるんですけども、そうした点では、新興出版社啓林館のほうがいいのかなと。もう一つは、言語活動の充実というのは今回、学習指導要領と共通しているところでございます。実験の結果をまとめる、考察をする、発表をする、そうしたもののもとになるノートづくりの意欲づけという点では、新興出版社啓林館のほうですぐれている部分があるかと思います。今お話にありました部分は、学校図書につきましては、私どものほうでも非常にいい点と考えているところでございます。

竹尾委員長 それでは、いろいろお悩みのところもありますが、今までの議論を総合しまして、理科につきましては新興出版社啓林館でよろしいんじゃないかなというふうに判断いたしますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、理科は新興出版社啓林館に決定いたしました。

次に、生活についてを議題といたします。

前島教育指導課長 生活の教科書につきましては、7社ございます。

一つ目、「あたらしいせいかつ」、東京書籍でございます。構成・分量につきましては、児童に興味・関心のあるものを多く紹介しているという指摘がございました。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、写真やイラストが多く使われていて、活動がイメージしやすくなっていると、しかし、やや説明的な文章が多いように感じられるという指摘がございました。

二つ目、「たのしい せいかつ」、大日本図書でございます。構成・分量につきましては、他教科との関連がスムーズでわかりやすくなっているという指摘がございました。また、各単元の例示が多く、興味・関心を引きやすく工夫されているところがございます。しかし、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、色合いが鮮やかな反面、配色がきついつと感じられるという指摘がございました。

三つ目、「みんなとまなぶ しょうがっこうせいかつ」、学校図書でございます。表記・表現及び使用上の便宜につきましては、「学び方ずかん」など他教科との関連が示されております。しかし、観察カードの内容が貧弱で表示も小さい、教科書のサイズが大き過ぎて重いという指摘がございました。

四つ目、「せいかつ」、教育出版でございます。内容につきましては、発達段階が考慮されて、内容も厳選されているということでございます。また、気づきのためのヒントがあり、クイズなどの楽しい活動も多く取り上げられているという指摘がございました。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、ワークシートや観察カードの書き方が明確でわかりやすくなっているという指摘がございました。

五つ目、「せいかつ」、光村図書出版でございます。内容につきましては、写真が大きくて、児童はいろいろなことを予想してから体験でき、学習の深まりが期待できるという指摘がございました。また、構成・分量につきましても、単元構成が、ホップ（なぜだろう）、そして、ステップ（おもしろそうだ）、ジャンプ（なるほど、そうだったのか）となっていて、全体の流れが見通せるような構成になっているところがございます。

六つ目、「わくわく せいかつ いきいき せいかつ」、新興出版社啓林館でございます。構成・分量につきましては、発達段階を考慮した構成になっているということでございますが、別冊の「せいかつめいじんブック」は1・2年には内容が多過ぎ、また、名称も内容に合っていないという指摘がございました。

最後に七つ目、「わたしと せいかつ」、日本文教出版でございます。内容につきましては、児童の作品が多く掲載されておりますが、生き物の例が特殊でなじみにくいものが取り上げられているという指摘がございました。表記・表現及び使用上の便宜につきましても、児童の作品の字が小さく読みにくいという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

森本委員 生活科では、具体的な体験学習を通じて人間的なものを養成していくという、いろんなものに関心を持って、自分自身の理解を深めていくということが求められていると思うんですけども、実際に具体的な学習活動や学習対象を示すことによって、そういうことが行われるべきとはなっていますが、教科書の中で具体的な活動がどの程度、反対に言えば、あまりにも具体的にいろいろなことが書いてあることは、教える側にとって縛りになってしまわないのかどうか、その辺は学校側ではどういうふうにとらえられているのか、お伺いしたいと思います。

上田泉小学校長 教科書に示された活動内容が、特に季節教材などはかなり、それに影響されると思うんですね。その点、例えば冬の教材などは、ある社では、雪や氷にすごく偏った内容が示されている。ということは、本市の実態からあわせてみると、そういった冬の教材はふさわしくないんじゃないか、かなり影響されてしまうということで、そういう点は十分先生方も調査委員会でも評価していると思います。

角田委員 植物の中にヨウシュヤマゴボウが取り入れられているところが2社ございますね。私たちは、毒草だというふうに言われていて、こういうのは子どもにはあまり触らせたりなんかしちゃいけないと。ただ、ある出版社は「食べないでね」とは書いてあるんですけど、もう1社は何も書いていないし、こういうのが堂々と教科書の半ページの半分ぐらいをかけて出ているんですけど、こういうのは影響ないのですか。

上田泉小学校長 指導する教師は、過去の例もありますし、十分わかっていると思いますし、ヨウシュヤマゴボウのよい例というのは、要するに色水ですごく色が出やすい、鮮やかということで、非常に身近だということですね。ですから、使用する注意とか、指導者の配慮で十分可能だと。毒性についても十分検討してあるので、「食べないでね」という程度でいいのかなと思います。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

沼本委員 生活の教科書はいろいろ特色があってももしろいんですけども、特に市民の声にもあるんですが、ある会社の中では、別冊に付録がついているわけなんですけども、採択に当たって、別冊の付録というのはどういうふうに評価されたのか。

上田泉小学校長 確かに1社だけ付録がついておりまして、「せいかつめいじんブック」というものです。これは委員会でも話題になりまして、ほかの教科書会社は、巻末に付録とし

て掲載してあります。そういう点から見ると、この付録は、あえて別冊にしなくても、巻末の資料で十分対応できる。それに、1・2年、両方使わなきゃいけないという不便さを考えてみると、かえて別冊というのは扱いにくいというふうに判断いたしました。

沼本委員 そういう考え方もあるし、また、例えば、生活というのは、校外に出て観察するわけですね。分厚い教科書を持っているよりは、小型でちょっとポケットに入りやすいような、そういうのもかえて便利な使い方ではないかなというふうに思うんですけど。

上田泉小学校長 活動で持っていくというような内容ではないんですね。調べたり、より深く探求するための資料ということで、例えば町探検やいろんな植物の観察のために持っていくというものではないんですね。

一番話題になったのは「めいじん」という言葉です。この別冊を見れば名人になれるかというような錯覚を起こしやすいと。ほかは資料程度とか、ヒントカードみたいな形で出ているんですけど、「めいじん」という言葉に非常にひっかかりを覚える先生方もたくさんいました。

角田委員 生活なので、生活指導への配慮だとか、安全指導とかいった点がよくわかって、丁寧になされている教科書のほうがいいのではないかなと思ったんですけど、そういった点はいかがでしたか。

上田泉小学校長 確かに、特に安全面についてはっきり書いてあるのは教育出版という会社なんですけど、他社のビックリマークで注意とか、特に校外に出る場合、あとは学校の中での探検をする場合には、こういうことに気をつけようとか、ルールやマナーについては、どの教科書会社も一応文章では示してあります。

竹尾委員長 御意見でも結構でございます。どうぞ。

角田委員 もう一ついいですか。教科書によっては、保護者へのメッセージ、保護者の方へという形やら、いろんな形がありますが、保護者のメッセージがきちっと最後のほうにでも書かれているところがありますね。私は、1年生となったら、親はやっぱ心配だから、こういったものがきちっと明示されていたほうがありがたいと思うんですけど、そんなあたりは話し合いには出ませんでしたか。

上田泉小学校長 それは、もちろん、あるにこしたことはないということで、1年生に関しては、特に保護者も一緒にその教科書を見ながら、こういうことを勉強しているという話題提供としては非常に親切かなというふうに思います。

竹尾委員長 採決をしたいと思うので、いい御意見がございましたら、御発言願いたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、御意見あると思いますが、生活について採決したいと思います。

これまでの皆さんの御質問や御意見から、議長といたしまして、教育出版でよろしいと思うのでございますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、生活は教育出版に決定いたしました。

次に、音楽についてを議題といたします。

前島教育指導課長 音楽の教科書は3社ございます。

一つ目、「新しい音楽」、東京書籍でございます。内容につきましては、新鮮さがない、学年により難しい内容の教材が多いという指摘がございました。また、構成・分量につきましては、表現と鑑賞の関連がよくない、興味・関心を持たせる工夫が欲しいという指摘がございました。

二つ目、「小学音楽 音楽のおくりもの」、教育出版でございます。構成・分量につきましては、表現と鑑賞との組み合わせで学習ができるようになっていくという指摘がございました。しかし、内容につきましては、歌唱曲が少ない、表記・表現及び使用上の便宜につきましても、低学年の挿絵が大きく量も多いので、学習に集中しにくいという指摘がございました。

三つ目、「小学生の音楽」、教育芸術社でございます。内容につきましては、学習内容、学習活動が明確に示されていて、何を学習するのかわかりやすくなっております。また、音遊びができる教材がよいという指摘もございました。また、構成・分量につきましては、学習内容が弾力的で変化に富んだ活動ができるという構成になっていたり、また、歌唱、合奏、合唱の選曲や分量がよいという評価もございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

宮田委員 ほかのときにもあったんですけども、新鮮さがないというのは、具体的にはどういうことなんでしょうか。

神山中原小学校長 市内の音楽の専科の先生たちが、年々、教科書に沿ってレパートリーを増やしていくんですね。現在持っているレパートリーとほとんど変化がないという判断基準で3社の選曲を見ました。

宮田委員 先生の観点からなのか、子どもたちは初めてですから、新鮮だと思えるんですけども、先生のレパートリーのほうが優先なんでしょうか。

神山中原小学校長 現在使っている教科書と今度の新しい教科書との選曲が、ほとんど似ているということで、ねらいは同じなんですけど、違った教材で子どもたちに投げかけたいという、そういった希望が多かったです。ですから、そういった意味では、教材の選曲は教員側が優先といえば優先かもしれませんが、ねらいは同じなので、子どもが育つ能力は同じだというふうに考えています。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。御質問でも御意見でも結構でございます。

角田委員 難しいかもしれないんですけど、音楽活動の基礎的な能力の定着というのがありますね。音楽教育に携わっている先生方は、どんな指導観を持って授業をされるんですか。そういう聞き方って答えにくいでしょうか。

竹尾委員長 お答えできますか。

神山中原小学校長 その会議の中で、音楽、専科の先生たちが話している話を聞いて、私なりにまとめたものは、器楽の中では鍵盤ハーモニカ、リコーダーを中心に、子どもたちには技術・技能をしっかりと教えたいという指導観を持っています。それから、あとは、とにかく鑑賞でいろいろな選曲、先生たちが歌詞の一つ一つの部分も考えながら選曲して、豊かな情操を育てようと、その2点を重点に指導しているというふうに見ました。

角田委員 豊かな情操を養うということに重点を置いて、基礎・基本を学ばせていると。

神山中原小学校長 そうですね。ですから、専科の先生たちは、音楽室の教室環境までも配慮して、情操を豊かにするという教室環境をつくっています。

竹尾委員長 ほかに何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

私は、もう随分年寄りでございますが、音楽に関しては、今の子どもたちというのは、我々の時代より音感とか、そういうことが非常によくできている。非常に音楽に親しんでいるんだなというふうに思っています。それだけに、音楽の先生は非常に御苦労が多いだろうと思いますが、学校に訪問させてもらって音楽の授業を見せていただくと、先生と子どもが一体になってやっているというのはすてきなことだなと。

それから、ある学校では、吹奏楽の演奏会をこの間やってくださって、先生はすごいなと思って、私は感心しているんです。それと、教科書はどういうふうにマッチするのかわかりませんが、是非そういうことをお願いしたいなと、この機会に校長先生にお願いしておきたいと思います。

議長が本題をずらしてしましまして大変申し訳ありませんが、御質問、御意見、御回答もいただきましたので、この辺で音楽の採決をしたいと思います。

これまでの御質疑、御意見から、私は教育芸術社でよろしいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、音楽は教育芸術社と決定いたしました。

次に、図画工作についてを議題といたします。

前島教育指導課長 図画工作の教科書は3社ございます。

一つ目、「新しい図工」、東京書籍でございます。構成・分量につきましては、学年の系統性がはっきりしており、バランスよくたくさんの作例が掲載されております。内容につきましては、学習のめあてが明確であり、具体的な製作のイメージがつかみやすくなっているという指摘がございましたが、題材及びその内容が限定的で使い方に幅が出しにくいという指摘がございました。

二つ目、「図画工作」、開隆堂出版でございます。内容につきましては、基礎的・基本的な事柄が習得できるような内容になっており、すぐれているという指摘がございました。また、自然素材など身近な素材が扱われており、本市の実態にも合っているという指摘もございました。さらに、表記・表現及び使用上の便宜につきましても、写真や挿絵が多く、サイズやレイアウトに工夫が見られ、楽しく学べるように仕上がっているという指摘がございました。

最後に三つ目、「図画工作」、日本文教出版でございます。内容につきましては、造形遊びについては、本市では難しい題材が含まれていると。自然素材を生かした教材が欲しいという指摘がございました。構成・分量につきましても、製作方法や手順に学年ごとに差があまり感じられない、内容が多く、散漫な感じがするというような指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

角田委員 質問じゃなくて、意見、よろしいですか。

竹尾委員長 どうぞ。

角田委員 やはりこれも基礎・基本の知識や技法を発達段階に応じてしっかり身につけさせるということがまず大切ですが、一方で、児童一人一人が表現する楽しさとか、考えたり工夫したり、創造的な喜びを味わわせるように工夫された教科書がいいんじゃないかなというふうに思うんですが、そういった面では、今、言っていましたか。もうちょっとつけ加えていただければ。お願いしたいと思います。

矢野栄小学校長 子どもたちが作り、作りかえ、作り続ける姿というのが基本になると思います。作り出す創造活動の喜び、よさや美しさを作り出すと、図工だけでしかない思いや意図を作り出す喜びというものがきちんと書かれている教科書がよい教科書ではないかと思っております。

角田委員 となると、基礎・基本がよくわかって、創造的で、まねできなくて考えたり、工夫したりするのがとてもよくわかる内容になっているというのが開隆堂なんですけれども、どうなのでしょう。

矢野栄小学校長 今回の学習指導要領では大きな改定が1つありまして、共通事項というのが新たに設けられました。どの教科書にも書かれてはいますけれども、開隆堂の教科書は、図工専科が教えなくても、はっきりとここが共通事項で指導に活用できますよということが書かれておりますので、非常に使いやすい教科書ではないかと考えております。

竹尾委員長 ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。 質疑を終結します。

それでは、お諮りいたしたいと思います。

これまでの御質問、御意見から判断いたしまして、開隆堂出版でよろしいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでございましょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、図画工作は開隆堂出版に決定いたしました。

次に、家庭についてを議題といたします。

前島教育指導課長 家庭の教科書は2社ございます。

まず一つ目、「新しい家庭」、東京書籍でございます。内容につきましては、基礎的・基本的な内容を習得する上で適切な事項に選択され、新鮮で正確な内容となっております。構成・分量につきましても、単元・教材等が偏ることなく、全体として調和がとれている。表記・表現及び使用上の便宜につきましても、3ステップで「生活に始まって生活に返す」ための問題解決型の学習を容易に行うことができるように工夫されております。

二つ目、「小学校 わたしたちの家庭科」、開隆堂出版でございます。内容につきましては、安全に配慮した指導内容になっております。また、ネーミングが興味・関心を引く内容になっておりますが、学習のめあてが大まかであるという指摘がございました。また、表記・表現及び使用上の便宜につきましても、色合いが淡いという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

御質問、また、引き続き討論も結構です。御意見もありましたら、御発言を願います。

森本先生、何かございますか。

森本委員 教科書的にはどちらがどうという点が特にはなかったんですが、今、家庭科では食育とかも新学習指導要領などでもよく言われていますけども、そういったものに関して、現在の本市の子どもたちが抱えている実態と家庭科の中で扱う食育とかというものに関して、何かあれば教えていただきたいんですが。

丸山柳沢小学校長 今は話題になっておりますので、どちらも開隆堂出版さんのほうでは食育マークとかというところもありますし、東京書籍さんのほうでは、「身近なことから実践しよう 食育チェック」みたいなところがあります。特に東京書籍さんのほうは、振り返りからスタートして実践しながら、チェックできるようなことが、繰り返しできるような形になっております。内容的には、食育に関する栄養、調理技術、消費者としての態度とか、健全な生活の実践を目指して、2年間通して、食に関する学習を系統的に繰り返して学習するようになっております。

角田委員 先ほどの学習のめあてや振り返りとか、食育や環境問題という今日的な課題がしっかり学習できるというのは大切なことですね。そういう面からいって、学習課題の環境とか、技能の習得に生かしやすい構成になっているというのは、東京書籍に書いてありましたので、これはそうなんだと思って、今、見ておりました。間違いはないですか。

丸山柳沢小学校長 はい、そうなっていると思います。

竹尾委員長 ありがとうございます。ほかに。

野崎教育長 家庭は、特に最近、専科の先生も少なくなっているというふうに思います。学級担任の先生が指導している例が多いと思いますけれども、特に経験の浅い先生や専科でない学級担任の先生が使用しても使いやすいのは、どのような教科書だというふうに考えますか。

丸山柳沢小学校長 何を学習するのかとか、何を教えるのかとか、特に家庭の場合、基礎・技能も大事だと思うんですね。そのようなことが東京書籍の場合はわかりやすく、まとめて書かれているんですね。開隆堂出版さんのほうも書かれておりますが、教科書の2ページにわたって、これを学習するんですとかというような意味では、学習しやすいかなというふうには思います。

竹尾委員長 いかがでございましょうか。ほかにございましたら、どうぞ。御意見でも結構でございます。

角田委員 開隆堂出版さんは、学習のめあてとかチャレンジコーナーがいいですね。だけど、東京書籍も学習のめあて、振り返りがとてもわかりやすいし、学びがはっきりと丁寧で、児童にわかりやすいかなと思いますけど、その点どうですか。

丸山柳沢小学校長 そのように思います。先ほど教育長先生がおっしゃった基礎技能についても、いつも確かめようというところで、目次のところに、これですよというところで、もう一回見ようと思うと、19項目にわたって、ああ、これだったなというふうに見やすいですし、先ほど言ったように、学習の流れがわかりやすいんですね。だから、使いやすいとすれば、東京書籍のほうが見やすく使い勝手がいいかなというふうには判断できるかなというふうに思いますが。

沼本委員 どちらの教科書もなんですけれども、よくわからないけど、私を感じるの、東京書籍のほうが発達段階に適しているんじゃないかなと。そして、家庭というのは、学んだことを自分の家に帰って生かせるということが大事だと思うので、そういう観点で、東京書籍のほうが工夫されているかなと。

それから、もう一つは、作品をつくったりなんかしたときに、先ほど角田委員からも話がありましたけれども、振り返りの項目でチェックし、要するに自己評価できるということは非常に大事なことでないかなと。そういう意味では、東京書籍のほうがいいのかなというふうに感じました。

竹尾委員長 それでは、家庭について採決いたしたいと思います。

ただいまの御質問、御意見等々を総合的に判断いたしまして、東京書籍でよろしいんじゃないかなと判断いたしますが、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、家庭は東京書籍に決定いたしました。

次に、最後になりますが、体育（保健）を議題といたします。

前島教育指導課長 体育（保健）の教科書は5社ございます。

一つ目、「新しい保健」、東京書籍でございます。内容につきましては、児童の興味・関心を引き出す内容であり、適切な写真が取り扱われています。構成・分量につきましても、1単位時間当たりが見開き構成になっているのがよいという評価がありましたが、基礎的・基本的な内容を押さえる文面や資料が他社に比べて少ないという指摘がございました。

二つ目、「たのしい保健」、大日本図書でございます。内容につきましては、基礎的・基本的な内容について、1つ1つの内容がしっかりと取り扱われていて、児童が自身の生活を振り返りやすくなっております。しかし、構成・分量につきましては、単元・教材等のバランスについて、文章量や知識・理解につながる内容の記載が少ないという指摘がございました。

三つ目、「わたしたちの保健」、文教社でございます。構成・分量につきましては、各学年に応じた作業・資料を提示しております。また、偏りがなく、バランスがよいという評価を得ています。しかし、表記・表現及び使用上の便宜につきましては、字が小さい、写真の量が少なく、写真自体の大きさが小さいという指摘がございました。

四つ目、「新版 小学保健」、光文書院でございます。内容につきましては、知識・理解面の向上につながる記載が多くなっているという指摘がございました。しかし、内容は適切だが、児童の興味・関心を引き出す工夫が見られないという指摘もございました。また、構成・分量につきましては、高学年用は写真が小さくなり、文字の分量が多くなり見づらいという指摘もございました。

最後に五つ目、「みんなの保健」、学研教育みらいでございます。内容につきましては、学習課題がわかりやすく、1単位時間の授業を児童の思考に沿った形で構成されているという指摘がございました。また、構成・分量につきましては、単元ごとの配分や分量が適切で、基礎的な知識が定着しやすくなっている、全体の調和がとれており、それぞれの関連や配列が工夫されているという指摘がございました。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

沼本委員 第2次の性徴ですか、性の問題ですけれども、保健では3・4年生で取り扱っているわけですね。理科では5・6年生で取り扱っているわけで、そこら辺はどういうふうに学校としては指導を進めていくわけですか。

稲葉上向台小学校長 保健のほうでは、特に自己を見つめるところから始まって、3・4年のところから、この前の教科書では5・6年から入っていましたが、子どもの成長に従って、少し前倒しということで、4年に体の成長と仕組みが入ってまいりました。それを踏まえた上で、5・6年の具体的な理科の体の仕組みというところに入っていくということになっていると思います。

沼本委員 でも、内容的に同じような内容もあるような感じがしたんですけどね。

稲葉上向台小学校長 保健のほうでは、具体的な体の仕組みというよりは、全体を通した体の成長と心の成長というところを大事にした内容になっていると思います。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

角田委員 どの教科書も児童が主体的に取り組めるような配慮がなされているように思うんですが、薬物乱用とか、性の悩みとか、生活習慣といった、特に今日的な課題を積極的に教材にして理解を深めたり、学習に生かしたりさせる工夫がなされている教科書を探したんですけども、どうもよくわからないんです。そういう観点からお話し合いはありましたでしょうか。

稲葉上向台小学校長 どの教科書もやはり今日的な課題というところで、薬物乱用については、それぞれ見開きで取り上げているところです。特にそこについての大きな差はありませんでしたが、1時間の学習の流れという点で、児童に主体的に学習を進める課題解決学習という点では、全体を通して構成がうまくできている会社が幾つかありました。

角田委員 わかりました。ありがとうございます。

竹尾委員長 今の会社は、どの会社の……

稲葉上向台小学校長 学研教育みらいでございます。

竹尾委員長 わかりました。

ほかにございますでしょうか。

沼本委員 最近話題になった新型インフルエンザ、そういうふうなことで、教科書でどのくらい取り上げられていますかね。

稲葉上向台小学校長 それぞれ取り上げ方は5社ともさまざまございました。5社の中で新型インフルエンザというふうにきちっと出しているところは2社ございました。それ以外は鳥インフルエンザ、あるいは新型インフルエンザ単独ではなくて、SARSだとかO-157と一緒に、新しい病気として取り上げているという会社もございました。

角田委員 もう一つ、児童が自ら書き込める部分が多いというのは、やはり使いやすいんですか。

稲葉上向台小学校長 保健の授業、3・4年は105時間の中で4時間、5・6年については90時間の中での8時間というような大変短い時間での学習ですので、特にノートを使っ

てということはないので、教科書をうまく活用していくということは大切だと思います。

角田委員 わかりました。

竹尾委員長 ほかにございますでしょうか。

御質問がないようでございますので、最後の体育（保健）についてを採決いたしたいと思
います。

これまでの御質問、御意見から、学研教育みらいでよろしいんじゃないかと思いますが、
いかがでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、体育（保健）は、学研教育みらいに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました教科書につきまして、私から確認のために申し上げ
ます。

国語は光村図書出版、書写は東京書籍、社会は教育出版、地図は帝国書院、算数は東京書
籍、理科は新興出版社啓林館、生活は教育出版、音楽は教育芸術社、図画工作は開隆堂出版、
家庭は東京書籍、体育（保健）は学研教育みらいに決定しました。

議案第 38 号は以上のとおりでございます。

竹尾委員長 日程第 5 議案第 39 号 平成 23 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学
級教科用図書の採択について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 39 号 平成 23 年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用
図書の採択について、の提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 23 条第 6 号及び西
東京市教育委員会事務委任規則第 2 条第 10 号並びに学校教育法附則第 9 条に基づいて提案
し、採択をお願いするものでございます。

なお、特別支援学級教科用図書の採択につきましては、毎年採択することになっておりま
す。本議案は、平成 23 年度に特別支援学級の設置校ごとに使用いたします小学校、中学校
の教科用図書を採択するものでございます。

この特別支援学級の教科用図書につきましては、学校教育法附則第 9 条に規定する特別支
援学級の使用する教科用図書の特例で、文部科学省の検定外の図書でも使用することができ
るようになっております。これは、特別支援学級に在籍する児童・生徒の発達段階に合わせ
た指導を行うためでございます。

私からは、以上でございます。詳細につきましては、事務局より説明いたさせますので、
御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。補足説明を求めます。

岡本統括指導主事 それでは、教育長に補足いたしまして、私から説明申し上げます。

採択の流れについて補足をさせていただきます。

まず、特別支援学級の設置校ごとに、校長を中心とした図書研究会を置き、特別支援学級
の全教員で平成 23 年度に使用する教科用図書の調査研究を行い、調査資料を作成して、教
育長に提出いたします。次に、教科用図書調査委員会を開催し、各学校の図書研究会から提

出された学校別調査資料について調査を行います。

教科用図書調査委員会の委員は10名で、特別支援学級設置校の校長または副校長及び各校長から推薦された教諭等1名で構成されております。委員会での調査項目につきましては、内容、構成・分量、表記・表現及び使用上の便宜の3点とし、児童・生徒の発達の段階、能力、特性等の実態に応じて、適切に教科用図書を選定しているかについて検討を行いました。その際、児童・生徒の発達の状況や教科用図書の冊数、範囲などについても、小・中学校間で検討し、報告書を作成して教育長に提出いたします。

次に、教科用図書一覧の記載内容について、例を挙げて御説明申し上げます。

恐れ入ります。1ページ目を御覧いただきたいと思っております。

田無小学校わかば学級を御覧ください。算数の第2学年から第6学年にある同成社の「ゆっくり学ぶ子のための『さんすう』」からは、特別支援学校等に合わせた内容の図書であり、指導の一貫性を踏まえて選定しております。

恐れ入りますが、1ページめくっていただきました右側、東小学校あすなる学級を御覧ください。国語の第1学年に「検定本」、「平成23年度採択本」とありますが、これは先ほど採択をいただきました通常の学級で使用する教科用図書と同じものを使用するということでございます。

また、国語の第5学年の書名に「こくご」という表記がございます。これは、文部科学省著作教科書であり、知的障害の特別支援学校用のものがございます。特別支援学級では、この文部科学省著作教科書以外にも小学校教科用図書や一般図書からの選定も可能となっております。

最後に、昨年度との主な変更点について御説明申し上げます。

小学校では、例えば中原小学校の生活、第4学年から第6学年まで「写真でわかるなぜなに」のシリーズ本に変更しております。これは、動植物などに興味・関心のある児童の実態を踏まえたものでございます。

続きまして、東小学校の書写、第5学年・第6学年で「漢字がたのしくなる本ワーク」に変更しております。これは、より一層、言葉や漢字の学習を充実させるとともに、保谷中学校で同じシリーズの図書を使用しているため、小学校と中学校の接続を考慮したものでございます。

中学校では、田無第一中学校の理科、第1学年と第2学年を変更し、飼育、栽培と観察、実験などが系統的に指導できるよう配慮したものでございます。また、美術では、絵画による表現活動を重視するために、全学年で変更しております。

保谷中学校では、理科、美術、保健体育、技術・家庭において「D o ! 図鑑シリーズ」に変更しております。このシリーズは、やってみようという生徒の活動意欲を引き出す内容になっており、しかも、具体的な方法を学ぶことができるようになっているため、体験活動を通して、学習や実生活に役立つ知識・技能を身につけさせることができるものでございます。

私からは、以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

御質問でなく、御意見でも結構でございます。

角田委員 特別支援学級は、それぞれその学級の子どもに合った教科書が、使っている先生方や学校で一番いいというふうに指定されたのがやはりよろしいんじゃないでしょうかね。特に私も、使ってみて不都合が生じた教科書があったかどうか伺おうと思っていましたけれども、ちゃんと変更されたものはきちっと言っていたので、特に質問はありません。

竹尾委員長 教育指導課のほうから何かありますか。

前島教育指導課長 子どもの発達段階や特性等は学級によってそれぞれ若干差異がございますので、その担任が選んだ教科書が一番というふうに考えております。また、それぞれ毎年使いなれているものもありますし、変更したものもございますので、そういった意味で言えば、よく研究されているかというふうに感じております。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

討論も省略いたしまして、これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第39号 平成23年度使用西東京市立小・中学校特別支援学級教科用図書採択について、は原案のとおり可決されました。

教科書の選定が終わりましたので、ここで暫時休憩したいと思います。

午後4時00分休憩

午後4時02分休憩

竹尾委員長 それでは、休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

竹尾委員長 日程第2 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年7月1日の人事異動に伴う教育委員会の職員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 補足説明はありますか。 ありませんか。

説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これは人事に関する案件でございますので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第36号 西東京市教育委員会の職員の人事についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第3 議案第37号 平成22年度西東京市教育委員会表彰について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第37号 平成22年度西東京市教育委員会表彰について、の提案理由を御説明申し上げます。

本議案については、西東京市教育委員会表彰規則及び西東京市教育委員会表彰審査基準に基づき、西東京市体育協会より推薦をいただいたものであり、西東京市教育委員会事務委任規則第2条第13号に基づき、提案するものでございます。

なお、西東京市教育委員会表彰規則第6条に基づく西東京市教育委員会表彰審査会は、平成22年6月28日に開催し、被表彰候補者について審査を行い、決定しております。

それでは、被表彰候補者の説明に入らせていただきます。

第1番目としまして、重松久美子さんは、平成10年に旧田無市ソフトテニス連盟に入会し、平成18年から現在に至るまで、西東京市ソフトテニス連盟理事を務めているかたわら、選手としても平成19年度市町村総合体育大会女子団体の部で準優勝を果たし、翌年の平成20年度には、東京都民体育大会女子団体の部においても準優勝の好成績をおさめられました。指導者として地域に御貢献いただき、ジュニア育成地域推進事業の指導者として指導されている方でございます。

第2番目といたしまして、布施真一郎さんは、旧田無市バドミントン連盟の理事を務め、平成13年度から平成20年度まで8年間、西東京市バドミントン協会理事となり、平成21年度からは協会の副理事長を務めております。ボランティア精神が豊かで、誠実なお人柄は、協会会員から絶大な信頼を得ているものであります。

第3番目の中根利勝さんは、昭和40年に旧田無市空手道連盟の理事、事務局長を歴任し、現在では連盟副会長として御活躍されております。また、西東京市体育協会では、理事の役職を担い、空手道を通して地域振興、青少年の健全育成に献身的に寄与されている方でございます。

第4番目、小泉仁さんは、昭和48年に家庭婦人のバレーボール指導を始められ、昭和50年に旧田無市バレーボール協会の理事となり、現在では西東京市バレーボール協会の理事長を務められております。家庭婦人バレーボールの指導においては、多摩六都広域行政圏家庭婦人大会で6連覇を果たしたのをはじめ、東京都大会では優勝させるなど、その指導力において多大な功績を残しております。

第5番目、高橋清さんは、昭和63年に旧保谷市ソフトボール協会の事務局長になり、その後も審判部長などを歴任し、協会の運営に御尽力されております。また、ソフトボール協会発展のため、地域における指導においても積極的に取り組む姿勢は、他の会員の範となるものでございます。

第6番目、奥山安雪さんは、昭和62年に全日本躰道選手権大会実戦競技の部で準優勝したのをはじめ、平成17年、平成18年、平成21年の各年において、全国躰道範士大会教士の部で優勝に輝いております。現在も西東京市躰道協会理事を務められ、指導員として国内はもとより、フィンランドやフランス等で指導を行うなど、御活躍されている方でございます。

第7番目、後藤昭雄さんは、西東京市ラジオ体操会連盟入会以来、連盟の発展のために精力的に活動され、現在では副会長の要職を務めており、後進の指導に当たりながら、ラジオ

体操の普及に務めております。

第8番目、清水洋一さんは、平成10年に旧保谷市硬式テニス連盟理事となり、西東京市体育協会においても理事の役職を務められ、硬式テニス連盟の発展に尽力しております。市民を対象にした初心者教室において指導を行い、テニスを通じたスポーツ普及と地域振興に寄与しております。

第9番目の村上文麿さんは、平成6年に西東京市グラウンドゴルフ協会に入会し、平成15年から理事を歴任し、また、平成17年から監査役を務め、グラウンドゴルフ協会の運営に御尽力されております。

以上のとおり、表彰候補者の御説明をさせていただきました。

簡単ではございますが、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。

躰道というのは何なんですか。どういうスポーツなんですか。

櫻井教育企画課長 躰道というスポーツでございますけども、沖縄の祝嶺正献さんという方がいらっしゃるしまして、その方が沖縄に伝わる空手とかそういったものを基本としながら、1965年に創始して体系化した武道であるということでございます。空手に似ております。そのような形でのものがございます。

以上でございます。

竹尾委員長 ほかに質疑はございませんか。

宮田委員 これは体育協会が推薦しないと、ここには載ってこないということなんですか。

櫻井教育企画課長 今回の審査の基準でございますけれども、まず表彰規則が教育委員会のほうにございまして、こちらのほうには体育、芸能等の文化活動において特に優秀な成績を上げたものということで、それについて、詳しく審査基準というのを別途設けております。その中では、地域、職場または市体育協会において、体育教育に10年以上の活動歴を有し、現在も活動中で、特に功績のあった個人及び団体ということで、職場または市体育協会においてということで規定はされております。そんなことから、体育協会を通していただいた推薦された方を表彰させていただいているというところでございます。

宮田委員 では、市体育協会に入っていないと、こういうことにはならないと、そういうことでしょうか。

櫻井教育企画課長 現在の推薦のところから申し上げますと、今では体育協会のほうになっております。ただ、実際に地域、職場で詳細についての把握というのが実態としては難しいということも実はございまして、そういう意味では、体育協会を通しての推薦で挙げていただいた方を表彰の対象にしているということでございます。

竹尾委員長 悪い言い方をすると、体協に丸投げしているわけ。

宮田委員 それで、高橋さんというパラリンピックで銀メダルをとられた方がおられるんですね。その方はもう既に東京都からも表彰されていますから、今さら西東京市ということではないのかもしれないんですが、たしか皇居にも呼ばれていると思いますし、表彰されたら

どうかと思うんですが。

櫻井教育企画課長 高橋様につきましては、既にパラリンピックのほうに前回は出場されておりまして、その段階で市からの表彰もさせていただいております。

宮田委員 では、今回銀メダルですが、銀メダルをとる前にもう表彰したからと、そういうことですか。

櫻井教育企画課長 そうです。

竹尾委員長 でも、もう一回表彰してあげたっていいじゃないね、銀メダルをとったら。

宮田委員 そういう意味では、非常に功績が、本市の名前を挙げてくれたりとかして、市の職員でもあったりするんですが、まさに世界で顕著な、ものすごく運動量の激しいアイススレッジホッケーをやられて、中心選手となって銀メダルをとったら、もう一度あっても、もっと特別賞とかってつくったってよろしいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

手塚教育部長 今回お諮りしています表彰者候補一覧に関しましては、先ほど教育企画課長のほうからお答えいたしましたとおり、一定の規則性にのっとって候補の選定ということをお願いしているところでございます。

休憩をいただいてもよろしいでしょうか。

竹尾委員長 では、暫時休憩いたします。

午後 4 時 1 9 分 休憩

午後 4 時 2 7 分 再開

竹尾委員長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

手塚教育部長 今回の表彰候補者の議案に関しまして、いろいろ各委員の皆様から御意見をいただきました。それにつきましては、私ども、真摯に検討させていただきたいと思っておりますので、もうしばらくお時間の御猶予をいただけたらと存じます。よろしく願いいたします。

竹尾委員長 今の部長の答弁でよろしゅうございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

竹尾委員長 どうもありがとうございました。

ほかに質疑はございませんか。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第 37 号 平成 22 年度西東京市教育委員会表彰について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第 6 議案第 40 号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第 40 号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等

に委任する規程の一部改正についての専決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年7月1日施行の育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、規定中の条文等を改める必要が生じ、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により、専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

前島教育指導課長 議案第40号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正についての専決処分につきまして、教育長に補足して説明させていただきます。

労働者が就業しつつ、子どもの養育または家族の介護を行うための環境整備をするために、育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されました。この中で、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合、所定労働時間を超えて労働させてはならない等、所定外労働が制限されました。この改正に伴いまして、西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長に委任する規程の条文を改正するとともに、文言の整理をしたものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧ください。

新旧対照表左側の改正案の第3条、校長委任事項の項目の下線部、(17)に育児を行う教職員及び市職員の時間外勤務の免除に関することを追加いたしました。また、(6)の超過勤務を時間外勤務とし、また、(12)の育児または介護を行う教職員に市職員を加え、さらに、深夜勤務の制限に時間外勤務を加え、条文を整理いたしました。同様に、第3条の2、副校長への委任事項におきましても、下線部の(11)育児を行う教職員の時間外勤務の免除に関することを追加いたしました。また、(2)の超過勤務を時間外勤務とし、また、(3)の深夜勤務の制限に時間外勤務を加え、条文を整理いたしました。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第40号 西東京市教育委員会教育長の権限に属する事務の一部を校長等に委任する規程の一部改正についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第7 議案第41号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第41号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専

決処分について、の提案理由を御説明申し上げます。

育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部を改正する必要が生じ、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

詳細につきましては、事務局より説明いたさせます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

前島教育指導課長 議案第41号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専決処分につきまして、教育長に補足して説明させていただきます。

先ほど議案第40号で御説明いたしましたが、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されました。この中で新たに要介護状態にある家族の介護、その他世話をを行う場合、申し出ることにより、5日を限度とし、世話をを行う休暇を取得することができるようになりました。この改正に伴いまして、西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の別表の一部を改正するものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表を御覧ください。

新旧対照表左側の改正案におきまして、28、短期の介護休暇の項目及び表示を追加いたしました。また、別表の29以降の項目につきましては、項目の追加に対応いたしまして、項目番号を整理いたしました。

補足説明は以上でございます。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

これより討論に入ります。 討論なしと認めます。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第41号 西東京市立学校教職員出勤簿整理規程の一部改正についての専決処分について、は原案のとおり承認されました。

竹尾委員長 日程第8 議案第42号 文化財保護審議会委員の解嘱について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野崎教育長 議案第42号 文化財保護審議会委員の解嘱について、の提案理由を御説明申し上げます。

平成22年7月5日付で文化財保護審議会関根委員より、平成22年7月31日をもって辞任したい旨の願いが提出されたことに伴い、文化財保護審議会委員を解嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

竹尾委員長 説明が終わりました。質疑を受けます。 質疑を終結します。

人事に関する案件でございますので、討論は省略いたします。

これより本議案を採決いたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

全員賛成。よって、議案第42号 文化財保護審議会委員の解嘱について、は原案のとおり可決されました。

竹尾委員長 日程第9 報告事項に移ります。

質疑は後ほど一括して行います。

第2回市議会定例会報告を議題といたします。

手塚教育部長 それでは、平成22年市議会第2回定例会に関しまして、簡単に御報告いたします。

平成22年市議会第2回定例会は、本年の6月4日から6月21日まで開催されました。

初めに、条例関係でございますが、教育委員会が申し出をし、市長が提案した条例につきましては、本議会におきましては、ございませんでした。

請願・陳情につきましては、西東京市図書館に関する陳情の1件について、6月11日の文教厚生委員会で採択され、その後、平成22年市議会第2回定例会の本会議において採択されております。

続きまして、6月7日から10日まで一般質問が行われました。21人の議員から質問が寄せられました。

主な内容といたしましては、教育現場の危機管理、中学校完全給食実施に向けた取り組み、通学区域の見直し、中原小学校、ひばりが丘中学校の建てかえ、通学路の安全確保、スキップ教室、不登校引きこもり相談室関係、障害児童教育関係など、多岐にわたっての質問がされてございます。

詳細につきましては、後ほどお手元の資料を御参照くださいますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

以上でございます。

竹尾委員長 次に、中学校完全給食設備等整備事業についてを議題とします。

山本学校運営課長 それでは、報告事項2、中学校完全給食設備等整備事業について、進捗状況について報告いたします。

お手数ですが、資料を御覧ください。資料の「中学校完全給食設備等整備事業計画表」に基づいて報告をいたします。

小学校給食室等改修実施設計の田無小学校、碧山小学校、柳沢小学校から、中段上の昇降機等設置及び西校舎大規模改造工事の田無第三中学校までが第1期校の取り組み及び今後の計画でございます。

中段上の小学校給食室改修等実施設計の保谷第一小学校、谷戸小学校、上向台小学校、保谷第二小学校、本町小学校、住吉小学校から、中段下の中学校昇降機設置等工事の青嵐中学校までが第2期校の取り組み及び今後の計画でございます。

中段下が教育委員会事務局の取り組みでございます。

第1期の小学校の給食室の改修につきましては、請負業者や厨房機器納入業者が決定し、予定どおり改修を進めています。工事は、夏季休業内の実施としておりますが、田無小学校

につきましては、床の改修工事を伴いますので、9月半ばまでの工期となっております。給食再開の準備で給食を調理できない日がございますが、ランチボックスによるお弁当給食で対応する予定としております。

なお、給食費とランチボックスによるお弁当給食との差額につきましては、保護者への負担が生じないように公費負担をいたします。

中学校昇降機設置等工事は、東京都との建築確認申請に係る調整に時間を要し、6月に2校、7月に1校の建築確認申請をしたところでございますが、学校とも工期の調整をしながら、年度内に工事を完了いたします。

次に、田無第三中学校の西校舎大規模改造等工事につきましては、東京都との建築確認申請に係る調整で指摘されました本校舎等の既存不適格建物の遡及工事とあわせて、夏季休業内の工事を実施しております。

第2期の小学校給食室改修等実施設計及び中学校昇降機設置等実施設計につきましては、それぞれ設計委託会社が決まり、学校との調整などを順次進めており、来年度の夏季休業内の工事を予定しております。

青嵐中学校につきましては、昇降機等は既に整備されておりますが、給食搬送用の車両が通行する路面の改修工事等を予定しております。

教育委員会事務局の取り組みでは、5月31日に西東京市立学校給食運営審議会に「西東京市立中学校給食の開始時期及び給食費について」諮問いたしました。年内に答申をいただき、教育委員会で協議・決定を賜りたいと考えております。

また、教職員からなる中学校給食準備検討委員会で運用面について協議をしていただいておりますが、こちらにつきましても、年内に最終報告をまとめる予定となっております。

次に、学校給食調理の民間委託の拡大についてでございますが、多様な献立にも対応でき、かつ効率的な運用による財政効果も高いことから、本年9月から給食調理員の退職不補充で本町小学校を民間委託化いたします。

親子給食による中学校完全給食に向けては、中学校給食準備検討委員会の報告に基づき、親校の民間委託化を図ってまいります。現在、市職員による調理を実施しております保谷第一小学校と保谷第二小学校につきましては、来年度に同規模の委託校と入れかえを図ります。

以上で報告とさせていただきます。

竹尾委員長 続きまして、教育財産の処分についてを議題といたします。

磯崎社会教育課長 それでは、私のほうから、教育財産の処分について御報告申し上げます。

東伏見小学校の北側でございます石神井川の河川の改修事業に伴いまして、こちらのほうに建っていました文化財出土品復元作業所の建物の解体が必要となったため、今回の建物の財産処分ということになりました。

処分面積につきましては、124.74平方メートルということで、そちらのほうにあった文化財出土品復元作業所につきましては、現在、保谷庁舎南分庁舎2階のほうに移転しております。

以上でございます。

竹尾委員長 説明が終わりました。一括して質疑を受けます。 質疑を終結します。

以上で報告事項は終わります。

竹尾委員長 日程第10 その他、を議題といたします。教育委員会全般について質疑を受けたいと思います。 質疑を終結します。

以上で日程第10 その他を終わりいたします。

竹尾委員長 次に、報告事項4 異議申立て事件については、先ほどお諮りしましたとおり、個人情報に関する案件であることから、西東京市教育委員会会議規則第13条第1項ただし書きの規定に基づきまして、会議を秘密会とさせていただきます。

恐れ入りますが、関係者以外の方は御退席を願います。

暫時休憩いたします。

午後 4 時 4 5 分 休 憩

午後 4 時 5 9 分 再 開

竹尾委員長 会議を再開いたします。

以上をもちまして平成22年西東京市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後 5 時 0 0 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会委員長

署 名 委 員